

健康くまもと 21 推進会議 食の安全安心・食育部会  
議事録要旨

開催日時：平成 30 年 10 月 29 日（金） 10：00～11：45

開催場所：ウェルパルくまもと 1 階大会議室

出席委員：15 名（五十音順・敬称略）

坂本公、澤村裕美子、高岡辰夫、谷口晋一、谷口千代子、長濱一弘、  
中村智美、原山照美、平川恵子、本田一幸、丸山隆、三浦勲、南久則、  
宮崎留美子、山田理佳

次 第：1 開会

2 議題

- (1)市民アンケート（食の安全安心・食育推進分野）結果の概要について
- (2)第 3 次熊本市食の安全安心・食育推進計画の概要および素案について
- (3)その他

3 閉会

議事（要旨）：

【議事進行】 部会長 南久則委員

《南 部会長》

議題 1 「市民アンケートにおける食の安全安心・食育分野に関する結果」の概要について説明をお願いします。

《事務局》

－議題 1 資料説明－

《南 部会長》

議題 1 についての質問はないか。

－質問なし－

それでは、議題 2「第 3 次熊本市食の安全安心・食育推進計画の概要および素案」について説明をお願いします。

《事務局》

－議題 2 資料説明－

《南 部会長》

議題 2 についての質問はないか。

《南 部会長》

まず、私から要望を申し上げたい。高齢者の食事と運動には関係性があり、食事だけ運動だけではなく、同時に行うことで相乗効果があることが資料「議題 1-2」の市民のアンケートにおける結果の概要からわかる。しかし、素案ではそのことについてあまり触れられていないように思う。ぜひ、食事、運動を別々に考えるのではなく、食事と運動を同時に行うこと

を薦める内容を記載した方が良いのではないか。

《健康づくり推進課》

資料「議題 2-2」 p.20 で「高齢者の低栄養について」記載してある。ここで付随して記載することを検討したい。

《南 部会長》

関連して、資料「議題 2-2」 p.24 (1) について。食事ができないのは環境整備の問題でもある。個人や家庭のみでは難しい点もある。個人や家庭での取り組みは行ってきたがそれだけではなく、サロンや地域での取り組みなど、地域の環境を活用した食育の推進が必要である。今回、市民アンケートから高齢者の孤食も進んでいるという報告もあったので、そのような文章を入れてはどうか。

また、p.25 (4) において、突然「水保全の問題」になっている。ごみの減量を通して食事に関連する環境整備などの言葉を入れることを検討していただきたい。

《健康づくり推進課》

ご意見の内容を取り入れることを検討したい。

《山田委員》

資料「議題 2-1」、p.4、12 番の検証指標について議論していただき感謝する。今年度のアクセス数の説明もあり、参考として今後も継続しデータを取っていただきたい。

また、20 歳代、30 歳代の朝食の欠食率が高いということだが、20 歳代は学校を通じて改善を図ることが可能だが、30 歳代の比較的若い世代に関してどのように対策を取っていくのか。アンケート結果から見ると、SNS の利用度が高い指標があるので、そういったツールを使ってアプローチしてはどうか。

《健康づくり推進課》

市ではLINE などの SNS を使った情報提供を行っているので、検討していきたい。

《南 部会長》

食の安全についてもそうだが、情報の信憑性を高めるために、SNS などでの取り組みと併せて紙ベースの情報発信も行った方が良いと思う。

《原山委員》

小学校の学校教育にかかわる立場から、20 歳代 30 歳代の欠食率が問題になっている点について、学校教育が不足しているのではないかと考えた。最初に小学校で正しい食育を身に付けていれば、大人になっても正しい食生活を送ることができるはずである。4 月から学校栄養士や栄養教諭のいない学校で働いている。これは教育委員会の問題でもあるが学校栄養士や栄養教諭がいる学校と不在の学校では食育に大きな差があると感じている。また、中学校 2 年生、小学校 5 年生における欠食率が年を追うごとに高くなっているのは、どうしてか。教育現場に従事しているものとしては、子どもの貧困、地震などによる関連性があるのではないだろうかとも思う。データの数値をとる上で地震の影響なども考慮した方が良いのではないか。

#### 《健康教育課》

栄養教諭の配置数について正確な数字はこの場に準備していないため、回答できないことをお詫びする。また、栄養教諭が配置されていない学校での食育については、食に関する指導の全体計画を全小中学校で作成していただいている。栄養教諭が配置されている学校の指導計画の事例を健康教育課もしくは教育委員会を通し、栄養教諭が配置されていない学校へ紹介し、それぞれの学校の中で食に関する指導の全体計画の中に盛り込んでいただくことで食育の標準化を進めたい。

#### 《子ども政策課》

昨年、熊本市では小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象とした子どもの生活実態調査を行った。

その中で、欠食率と経済状況には関係があるという分析結果も出ている。この問題のひとつの要因としては、保護者が就労のため十分に子どもと関わる時間が少ないという問題が、食事の状況と関係しているという調査結果もある。今後、調査結果を踏まえ、食育も含めた学習、保護者との就労などを含めた新たな対策を検討し取り組んでいきたい。

#### 《健康づくり推進課》

資料「議題 2-2」 p.76 において「地域における食育の展開」について記載している。ここでは、地域における食を通じたコミュニケーションでのつながりについて整理している。

#### 《南 部会長》

子ども食堂は食事の中では地域での高齢者や子どものコミュニティの形成を図るなどの役割がある。もう一方の「経済状況等と食」のような問題については、食育の計画の中には含まれないが、他の分野より専門的に対策をしていくということであろう。

#### 《丸山委員》

最近よく思うことだが、野菜の摂り方が変化しているのではないか。以前は食材そのものから摂取していたが、現在は野菜をジュースやサプリメントから摂取している人が多いように感じる。特定保健用食品や機能性食品もある。今後はサプリメントや健康食品からの栄養の取り方も将来的には考えたほうがよいのではないか。

#### 《南 部会長》

サプリメントや健康食品からの栄養を摂る方も増加していることから、栄養表示や過剰摂取の問題もある。今後はそのような観点から考えてもよいと感じる。

#### 《長濱委員》

資料「議題 1-1」の問題点は、H A C C P 認知度と「食の安全安心のひろば」の認知度を上げるという解釈でよいか。

#### 《食品保健課》

これから H A C C P は完全義務化となり、営業者は行うのがあたりまえになる。そのためにも、市民の H A C C P の認知度を上げておかないと営業者もメリットを感じられないと思うので、市民の認知度を上げる取組は必要。また、ホームページ「食の安全安心のひろば」

の認知度が低い、ホームページは市民に対するリスクコミュニケーションにおいて重要なツールであるため、現在は10万回のアクセスがあるが今後ホームページ掲載のアクセス回数をさらに増加させるような方法など検討を行いたい。

#### 《長濱委員》

それを踏まえ、資料「議題 2-2」 p.46 のH A C C Pの説明があるが目次にもH A C C Pという言葉を入れてはどうか。

資料「議題 2-2」 p.41 の事例紹介「夏期、年末食品一斉取締り」の名称は変えられないのか。取締という文言はネガティブなイメージを抱いてしまう。

資料「議題 2-2」 p.1「食育」の説明が欄外に記載されているが、この計画の取組は「食育」が根幹となっているものなので、本文に説明として入れた方が良いのではないか。

また、食育と運動を連動させることが重要なので、運動をどのように取り入れるか、今後食育の面からも付け加えてはどうか。

資料「議題 2-1」 p.3「食の安心・安全の確保」の検証指標 21「食品について安全性が高まってきていると感じている市民の割合」はこの施策の根幹を成す指標だと思うので、すべての検証指標に入っていた方が良いのではないか。

議題「資料 2-1」 p.5 の当市オリジナル啓発資材の店頭掲示は資料「議題 2-2」の冊子の中に入っているのか？また、啓発資材にホームページ「くまもと食育のひろば」の紹介ページを入れると認知度が上がる。ホームページ「くまもと食育のひろば」の名称などを店頭に掲げればより認知度を上げられるのではないか。

#### 《食品保健課》

「H A C C P」を目次に取り入れることに関しては、全体的なつくりの問題もあるが検討する。素案 p.41 の「夏期、年末食品一斉取締り」の文言については、国や厚労省からの通知で使われる言葉でもあり使用していたが、市民が読みやすくなるよう、頂いたご意見は検討させて頂きたい。検証指標 21 番については、全ての項目に関するものでこの指標が最終的に目標にしていることでもあると言えるので、一度検討させて頂きたい。

#### 《健康づくり推進課》

資料「議題 2-1」 p.5 の当市オリジナル啓発資材「プラス野菜一皿運動」に関しては、前倒しで取り組みを行っている。協力店を増やしていくことが今後の課題である。

#### 《長濱委員》

店頭などで掲載するに当たり、ホームページ「くまもと食育のひろば」の文言を入れてはどうか。

#### 《健康づくり推進課》

何種類かある資材のうち、食のホームページのQRコードもつけており、アクセスしやすくしている。

#### 《食品保健課》

食品の安全においても啓発のためのチラシや文書などを作成している。スマートフォンの

普及に伴い、そのチラシなどに可能な限り昨年度からQRコードを付けているが、今後より一層徹底したい。

《高岡委員》

「HACCP」にはAとBがあると分かれているが、食品衛生協会では学校給食ではA基準、その他ではB基準というような区分で行おうと思っている。老夫婦でやっているような小さな店舗でも取り入れやすい取り組みはないか。

《食品保健課》

国のほうで導入を進めている「HACCP」には2種類の基準がある。A基準は従来型のHACCPで、B基準はHACCPの考え方を取り入れた衛生管理である。A基準なのかB基準なのかは、来年の夏くらいに明確になる。今のところ、A基準は輸出をするような工場や単一品目を大量生産する工場や、従業員が多い工場。それ以外はB基準に当てはまるのではないかと厚労省から情報が来ている。熊本市内の営業施設はほとんどがB基準に当てはまると見られている。B基準に関しては、業界団体のそれぞれでHACCPの手引書を作っていたが、国の方で監修し、その手引書を使って保健所の監視員が業者へ助言、指導を行うことになると思う。そのため、業界で作られた手引書を活用し、研修会などで普及していきたいと考えている。

《谷口委員》

1点目は、「健康づくりできます店」について。検証指標には店舗の登録数が記載されているが、取り組みそのものを市民に広く知らしめることが重要。以前、地産地消の取り組みを行っているお店には緑色のちょうちんがあったが、取り組みについて知らない人が多く、あまり効果はなかったように感じられる。そのようなことになるともったいないので市民に効果的なPRがあるといいと思う。

2点目は、食育の施策の出前講座について。出前講座の内容を知らせるチラシなどを作成し、PTAへ情報提供していただくと研修担当も助かる。

《健康づくり推進課》

1点目について、健康づくりできます店のパンフレットをお配りしているがまだ認知度は低い。市のHPなどでも掲載はしている。今後も取り組んでいきたい。2点目の出前講座については、現在、各区役所保健子ども課において、「食育実践講座」を行っている。すでに「食育実践講座」のPRチラシもあるので、PTA協議会へアプローチ、PRさせていただきたい。

《高岡委員》

学校給食について。今年の7月31日に文部科学省通知「学校給食実施基準の一部改正について」において、学校給食における食品構成について多様な食品を適切に組み合わせた指導や食事内容の充実を図るように通知があった。その多様な食品の食品名の穀類の例として、今年から米、食パン、コッペパン、うどん、中華麺と明記された。これには多様な食品を食べるように、という狙いがあると思うがこれらは計画に盛り込めるのか。

《健康づくり推進課》

計画そのものに学校給食に特化した記載がないため、現段階では難しい点がある。主食の品目を増やすというのは、健康教育課が学校給食の施策の中で打ち出していることである。食育における分野では、主食、主菜、副菜をバランスよく摂るという取組として進めたい。

《長濱委員》

資料「議題 2-2」 p.56 の写真には主食の種類も書かれているので大きくして計画の中に入れていいのではないか？

《南 部会長》

主食にも色々あって、主食が変わると色々な副菜の組み合わせもできる。おそらく学校給食ではそういう意味だと考えられる。この計画の中では、「主食・主菜・副菜を組み合わせ食べてください」ということが伝われば、主食というものがどういうものかということまではいらないと思われる。

《本田委員》

資料「議題 2-1」「食育の推進」検証指標 4 番 5 番の中で体験型食育活動の取り組みについて、資料は平成 24 年からのものであり保育園、幼稚園とあるが平成 27 年から新たに認定こども園もできた。この結果には認定こども園、保育園の回答も含まれるのか。

《健康づくり推進課》

結果は認定こども園の回答も含まれている。施設の表記方法は検討する。

《南 部会長》

いろいろなご意見をいただいた。この内容について、事務局で本日のご意見等を踏まえて、計画の概要及び事案への補足をお願いするというので、第 3 次食の安全安心・食育推進計画素案については了承してよろしいか。

—委員了承—

《南 部会長》

今後は、パブリックコメントの実施を行ったうえで来年 2 月上旬に開催される健康くまもと 21 推進会議に報告する予定である。これをもって食の安全安心・食育部会を閉会とする。

《事務局》

閉会